



No.82 平成22年5月15日 発行

いつでも 気軽に 誰でも 自由に
= ふれあい・
いきいきサロン =



松山地区



スカイタワー



仙石地区



河崎地区

誰もが楽しく気軽に
参加できる地域の居場所



栄町地区

社会福祉法人 上山市社会福祉協議会
〒999-3144 上山市石崎一丁目7番68号 ☎695-5095
e-mail : ka-syakyo@ic-net.or.jp
HP: <http://care-net.biz/06/kaminoyama/>



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています

平成22年度

“社協”の主な事業と予算



市民が共に支え合う福祉のまちをめざして

さわやかな新緑の季節を迎えております。市民の皆様には、日頃、上山市社会福祉協議会の会員として福祉のまちづくりに大変なお力添えをいただき、心から感謝を申し上げます。

社会経済や市民の生活のあり様が多様化し、住民同士の関わり合いが年々希薄になる傾向にあります。本市では、全地区に地区福祉連絡会が設置され、地区役員や隣組長さんを中心に、一人暮らしや寝たきりの高齢者の生活を見守り、支える活動など、地域に根ざした様々な実践を重ねていただいております。

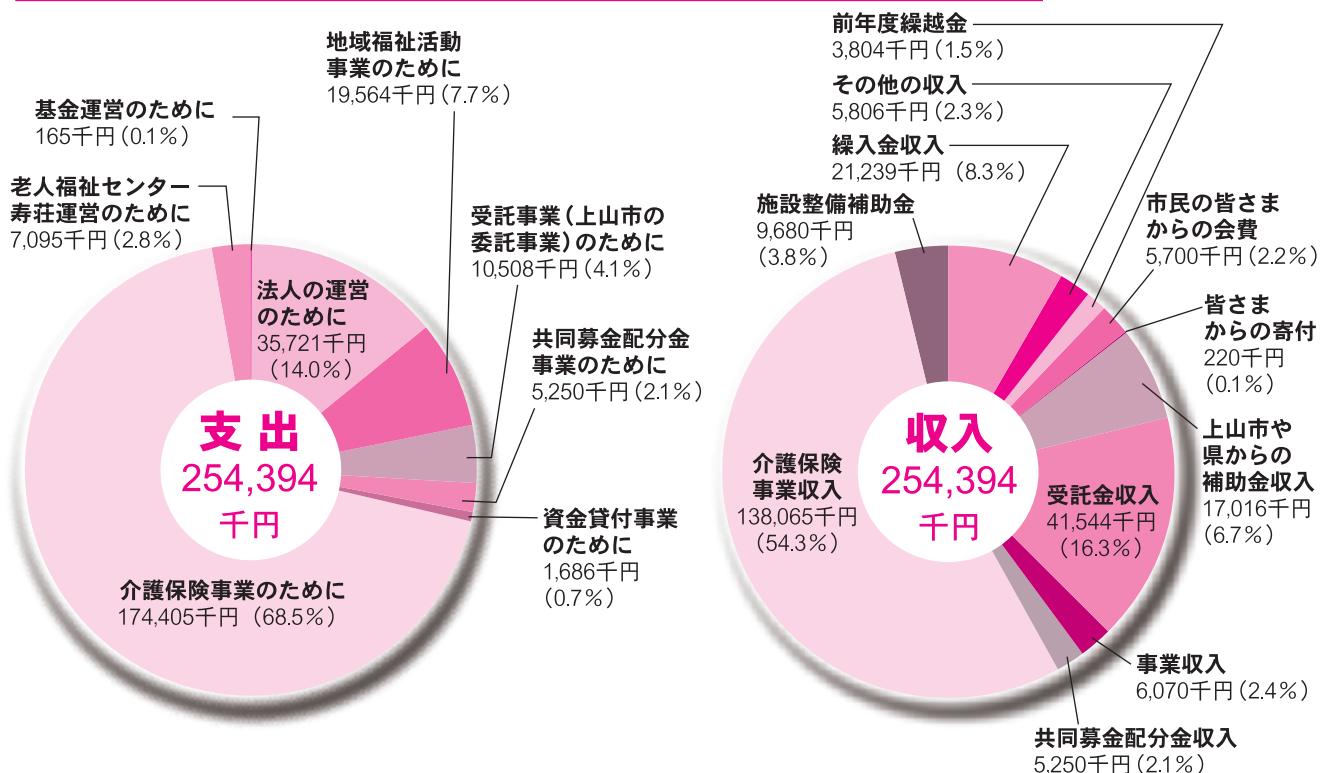
また、積極的にボランティア活動をされる方や団体も多くなっております。市民主体の福祉のまちづくりが着実に広がりを見せております。

平成22年度においては、当協議会の事務所を、6月末を目処に、南町の元小林病院施設をお借りし移転することにしております。これを機に市民の福祉活動を支援する機能を充実するため、様々なボランティアの活動拠点となるよう、さらに街中サロンなども運営できる「市民福祉活動支援センター」として整備する方針であります。

当協議会では、みんなで共に支え合う地域社会をめざして、市民主体の福祉のまちづくり活動が今後一層活発になるよう支援してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

上山市社会福祉協議会 会長 横戸 長兵衛

平成22年度予算 収支予算額 254,394,000円(前年度対比で10%減)



社会福祉協議会の事業は、市民の皆さまから加入いただいている会員会費、赤い羽根共同募金の配分金、行政からの補助金や委託金、介護保険事業（在宅福祉サービス）の収入などを財源としています。

特に、介護保険事業収入が大きな割合を占めていますが、この収入は、在宅福祉の充実のほか、地域福祉事業の推進や社協の運営に欠かせない財源となっています。

(介護保険事業からの財源の配分)

地域福祉事業のために **10,366千円**

社協の運営経費として **10,803千円**

平成22年度は、合計**21,169千円**を繰出しします。

平成22年度 重点目標

地域福祉活動計画に定めた4つの基本目標を基に、市民の皆さんの参画を得て、地域に根ざした福祉活動を一層推進していきます。

1. 住民主体の地域福祉の まちづくりのために…

◎ 互いに支えあう 地域福祉ネットワークづくり

- ・地区福祉連絡会の設置（見守り活動の推進など）
- ・ふれあい・いきいきサロンづくり
- ・ふれあい福祉活動応援事業

◎ 生活福祉サービスの充実

- ・ふれあい相談所の運営（毎週木曜日）
- ・福祉サービス利用援助事業（高齢者等の金銭管理など）



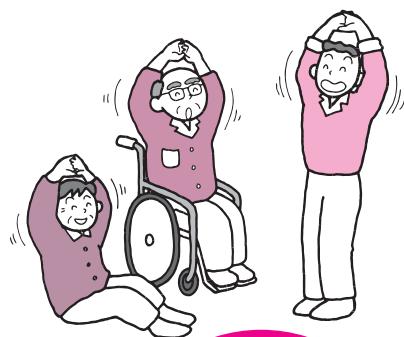
2. 安心して生活できる福祉の 体制づくりのために…

◎ 健康や生きがいづくりの充実

- ・温泉デイサービス〔会場：ホテル・旅館〕
- ・お元気温泉デイサービス〔会場：寿荘（葉山）〕
- ・ふれあい食事サービス

◎ 在宅福祉サービスの充実

- ・介護保険サービス
訪問介護 訪問入浴介護 居宅介護支援
通所介護（デイサービスはやま）
- ・上山市地域包括支援センターの運営



3. 誰もが参加しやすい、福祉の 環境づくりのために…

◎ ボランティアセンターの機能強化

- ・ボランティア団体の育成
- ・ボランティアフェスタの開催
- ・災害ボランティアセンター設置訓練
- ・ボランティア保険への加入手続き
- ・車椅子等の貸出し

◎ 福祉教育と広報活動の充実

- ・中・高校生介護等体験事業
- ・広報紙の発行
社協だより「ふれあい」（年間3回）
ボランティア広報紙「ときめき」（年間2回）

4. 地域福祉推進のための 基盤づくりのために…

◎ 組織体制の強化と自主財源の確保

- ・事務所の移転・整備（市民福祉活動支援センターとして整備）
- ・社協会費（一般・賛助）の啓発
- ・社会福祉基金など寄付の啓発
- ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動の推進
- ・上山市地域福祉活動計画の評価



平成22年度の主な取組み

【新規事業】

“市民福祉活動支援センター”の整備

- ◇ 6月末を目処に南町地区にある元小林病院施設に社協事務所を移転します。
- ◇ 社協事務所のほか、各ボランティア等が活動の拠点として自由に利用できる研修室・交流室を整備します。また、高齢者や障がい児（者）、子育て中の親等が気軽に利用できる交流サロンなどを開催して、街中の居場所づくりを推進します。

福祉サービス利用援助事業の充実

- ◇ 福祉サービス利用援助事業を担当する専門員を新たに配置します。
- ◇ サービスを直接行う生活支援員との連携を図って、福祉サービスを利用するにあたっての相談や手続きの手伝いを行います。
- ◇ 日常の金銭管理と通帳・書類等の預かりサービスを行います。

【継続事業】

ふれあい・いきいきサロンづくり

- ◇ 赤い羽根共同募金の配分金を活用して、サロンの一部を助成する「モデルサロン活動推進事業」を実施します。今後、高齢者・障がい児（者）・子育て中の親等のサロンが各地域に広がっていくよう支援するもので、申請に基づき30サロンを指定します。（申請は7月を予定）
- ◇ サロンづくりを推進するため、サロン活動センター養成講座やサロン運営・センター研修会、講師等の調整、備品類の貸し出しなどを行います。



サロンセンター養成講座

ふれあい福祉活動応援事業の実施

- ◇ 市民の自主的な福祉活動の活性化を図り、「共育」・「協働」の福祉のまちづくり活動を推進するため、ボランティア等の福祉団体に対し助成金を交付します。



上山市ボランティアフェスタ

上山市ボランティアフェスタの開催

- ◇ 公演会、ボランティア活動披露、紹介ポスター展示、体験コーナー等を設け、市民の方々が楽しみながらボランティア活動について理解し関心が高まるようなイベントを企画します。（11月を予定）



高校生介護等体験事業

中・高校生介護等体験事業（子どもゆめ基金助成事業）

- ◇ 中・高校生を対象に、地域や福祉施設等で、高齢者や障がいを持つ方の介護をとおし、今後の介護問題等、福祉社会へのかかわりについて学びます。
 - ・体験形式で2回実施（中学生）
 - ・講座形式で6回実施（高校生）

『福祉サービス利用援助事業』でお手伝いします!

～あんしんサポートねっと～

社協では、高齢の方、障がいを持った方で、判断能力が十分でないため、自分で福祉サービスの手続きができない、お金の使い方や支払いがわからないなどで困ってる方の日常生活を支援しています。

利用できる方

- ①高齢者や障がい者などで判断能力が不十分なため、日常生活に不安を抱える方
- ②在宅だけでなく、施設に入所や入院中の方も利用できます

お手伝いできること

買い物、掃除、通院の付き添い、本人に代わっての契約書サインなど



利用の仕方

社協にご相談ください。今年度から専門員が配置されています。専門員がご自宅等にお伺いし、困りごとなどのご相談をお受けします。相談・支援計画作成・契約までは無料です！

サービス開始後は、「生活支援員」があなたのお手伝いをします。

利用料

1回につき1500円（1時間程度、交通費を含みます）
※生活保護世帯は無料。

お手伝いできるサービス

- ①福祉サービスの利用援助サービス
 - ・福祉サービスの利用についての相談や手続き
 - ・利用料の支払い
- ②日常の金銭管理サービス
 - ・金融機関での入出金
 - ・日常での生活費の管理のお手伝い
 - ・振込みや通知の確認
- ③書類等の預かりサービス
 - ・日常生活に必要な通帳と印鑑等のお預かり

平成22年度ふれあい福祉活動応援事業募集

～市民の自主的な福祉活動に助成金を活用してください～

例えば…ボランティアサークルを組織し、福祉のまちづくり活動をしたい。
障がいを持っている方たちの生きがいづくりの場を設定したい。
これまで行っているボランティア活動をより活性化したい。など



＜対象となる団体＞ 活動の拠点が上山市内にあって、上山市民を対象に継続的事業を行う福祉団体。

＜助成対象事業＞
(1) 地域福祉又は在宅福祉の普及向上に関する事業
(2) 高齢者の生活支援、健康づくり又は生きがいづくりに関する事業
(3) 障がい者の自立支援及び社会参加の促進に関する事業
(4) 子育ての支援に関する事業
(5) ボランティア活動の活性化に関する事業

＜助成金額＞ 助成率は、事業費の3分の2以内とし、1団体10万円を上限とします。

＜対象経費＞ 活動事業を行うのに直接要する費用です。
(ただし、人件費、打合せ会や反省会等の食料費、団体の経常的な運営費は除く)

＜募集期間＞ 平成22年6月14日(月)～平成22年7月26日(月)
※助成金交付要綱及び申請書等は、社会福祉協議会にあります。 電話：695-5095

するためには

社会福祉協議会の介護サービス
— わたしたちがお手伝いします —



衣類の着脱

訪問介護事業所

要支援、要介護と認定された方を対象に、食事や排泄などの身体介護や、掃除や洗濯などの生活援助（日常生活のお手伝い）を行っています。経験豊富なホームヘルパーがお伺いします。

訪問入浴介護事業所

要支援、要介護と認定された方で寝たきりの方など、自宅での入浴が困難な方でも、お部屋でゆったり快適に入浴を楽しんでいただくことができます。身体を清潔に保つことで、心身機能の向上につながるようお手伝いをします。



室内での入浴



健康体操

通所介護事業所 (デイサービスはやま)

要支援、要介護と認定された方を対象にデイサービスを行っています。老人福祉センター寿荘（葉山）内にあり、定員10名の小規模なデイサービスです。温泉を利用しての入浴や、テーブルを囲んでの食事など、家庭的な雰囲気の中で一日楽しく過ごしていただいている。

自宅で自分らしく生活



ケアプランの相談

居宅介護支援事業所

ケアマネージャーがご自宅等にお伺いして、介護の相談や、介護保険サービス利用の説明などをいたします。介護を受けている方はもちろん、ご家族の方の相談もお受けして、よりよい介護につながるようにお手伝いをします。

《お気軽にお問い合わせください》

訪問介護事業所・訪問入浴介護事業所 ☎ 677-1570

デイサービスはやま ☎ 673-3725

居宅介護支援事業所 ☎ 673-2820

上山市地域包括支援センターより



センター養成講座は

- 1時間程度の講座です（無料です）
- 職場や団体などの研修会に、当センターの職員を派遣します
- 公民館の集まりやサロンなどでも、気軽にお声をかけてください
- 受講された方に認知症センターの証となるオレンジリングをお渡しします

☆お問い合わせ先 上山市地域包括支援センター

（上山市役所の健康福祉課向かいにあります）

電話：672-1111（内線158・159） 673-6055

あなたも「認知症センター」
になりませんか？

高齢化の進展とともに認知症の人が増えています。認知症という病気を学び、みんなで見守り支え合う地域を目指して認知症センター養成講座（出前講座）を開催しています。

「認知症センター」とは

特別なことをする人ではありません
「認知症の人の応援者」です

○認知症について学び、身近な地域で
みんなでサポートすること



当センターの職員です

困りごと、心配ごと、ご相談下さい

～上山市ふれあい相談所～

【日程】

5月	20日	27日
6月	◎3日	10日 17日 24日
7月	◎1日	8日 ◎15日 22日 29日
8月	◎5日	12日 19日 26日
9月	◎2日	9日 24日(金) 30日

◎は弁護士による無料法律相談になります。

7月15日は県高齢者総合相談センターによる巡回無料法律相談日となります。

無料法律相談は予約制です。

当日の方も受けますが、予約の方を優先します。
予約は社協相談所へどうぞ。

◎どんなことでも親身になって相談に応じます。

◎相談は無料です。

◎個人の秘密は固く守ります。

◎匿名でもかまいません。

開設時間：毎週木曜日 午前9時～午後3時まで
※無料法律相談は午後1時より4時まで

開設場所：市役所1階市民相談室

TEL 672-1111 (内線129)

木曜日以外は社会福祉協議会事務局で相談をお受けしています。

社協相談所 TEL 673-2750 (午前9時～午後5時)

上山市老人福祉センター寿荘の入浴料金等を改定しました。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

1、入浴料金（部屋利用を伴いません）

小学校入学前	無 料	中学生以上	1人 150円
小 学 生	1人 100円	洗 髪 料 金	1人 100円

2、部屋(和室・大広間)使用料

基本料金(洗髪料金を除く、入浴料金を含みます。)

1人1回 につき	大人(中学生～69歳)	子供(小学生)	乳幼児
	300円	100円	無 料

※ほかに冷暖房料として大人100円、子供50円

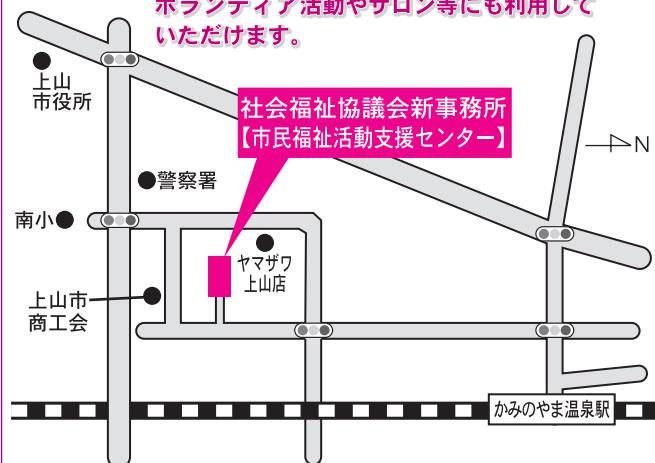
- ・和室の利用は、原則3人以上とします。
- ・大広間の利用は、原則15人以上とします。
- ・高校生以下の部屋利用は、保護者等同伴とします。

事務所移転のお知らせ

6月末に社会福祉協議会の事務所が移転します。

【移転先住所】上山市南町4-5-12

新たに「市民福祉活動支援センター」として、
ボランティア活動やサロン等にも利用して
いただけます。



日本財團より助成をいただき、送迎車両を購入しました。



【車両は日産セレナ 普通送迎車8人乗り】

4月1日よりデイサービスはやまにて稼働しています。
オートステップが電動で出てくるので、乗り降りの際は
大変便利です。

あつたかい心

●●福祉のまちづくりのために寄付をいただきました●●

平成22年1月～4月

【寄付金】

・市内S(匿名希望)様

・山形県立上山明新館高等学校3年1組様

・ごま蔵様

・木村マツ工様

・(はがき・切手・フルタブ)

・(はがき)

・(はがき・切手)

・(はがき)

みなさまの善意に感謝いたします。
地域福祉の充実に役立させていただきます。